

各種協定項目の取扱い[その1](案)

(様式2で提案するもの)

1. 企画・財務専門部会

24 各種事務事業の取扱い(広報広聴関係) 7ページ

2. 総務・人事・防災専門部会

24 各種事務事業の取扱い(防災関係) 25ページ

3. 環境専門部会

24 各種事務事業の取扱い(環境関係) 26ページ

4. 文化・産業振興専門部会

18 補助金・交付金等の取扱い 27ページ

24 各種事務事業の取扱い(文化振興関係) 30ページ

24 各種事務事業の取扱い(産業振興関係) 39ページ

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（広報広聴関係）	関係項目	広報紙編集・発行事務
調整の内容	堺市の例に合わせ、発行を継続する。		
現 況			調整の具体的内容
堺 市		美 原 町	
「広報さかい」発行事務 （発行）毎月1回1日 （サイズ・ページ数）タブロイド判 24P（全市版 22P、支所版 2P） （発行部数）約 350,000 部 / 月		「広報みはら」発行事務 （発行）毎月1回1日 （サイズ・ページ数）A 4 判 24P、28P、32P、（40P） （発行部数）15,900 部 / 月	
毎月1回1日発行。タブロイド判。			

## 堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（広報広聴関係）	関係項目	広報紙宅配業務
調整の内容	堺市の例に合わせ、宅配を継続する。		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市		美 原 町	
「広報さかい」宅配業務 全戸・事業所に戸別配布。 配布は発行月の前月末日に実施。		「広報みはら」宅配業務 全戸・事業所に戸別配布。 配布は毎月 1～3 日の 3 日間で実施。	発行月の前月末日に全戸・事業所に配布。

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（広報広聴関係）	関係項目	広報紙点字版作成・配送業務
調整の内容	堺市の例に合わせ、作成・配送を継続する。		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市		美 原 町	
「広報さかい点字版」作成・配送業務 （発行）毎月5日発行 （サイズ・ページ数）B5判約120ページ （発行部数）約120部発行 （編集）広報課で広報さかいの記事を抜粋・要約作成 （配布）希望者（視覚障害者）に直接郵送			

## 堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い(広報広聴関係)	関係項目	広報紙声のテープ版作成・配送業務
調整の内容	堺市の例に合わせ、作成・配送を継続する。		
現 況			調整の具体的内容
堺 市		美 原 町	
「広報さかい声のテープ版」作成・配送業務 (発行) 毎月5日発行 (編集) 広報記事を抜粋・要約して録音 (配布) 希望者(視覚障害者)に郵送。約110本		「広報みはら」朗読サービスの依頼 (発行) 広報みはら発行日と同時 (編集) 広報記事をすべてテープに録音 (配布) 希望者(視覚障害者)に郵送。約11本	毎月5日発行。希望者に郵送。

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（広報広聴関係）	関係項目	広報紙手話ビデオ版作成・配送業務
調整の内容	堺市の例に合わせ、作成・配送を継続する。		
現 況			調整の具体的内容
堺 市		美 原 町	
「広報さかい手話ビデオ版」作成・配送業務 （発行）毎月10日発行 （編集）広報記事を抜粋・要約した原稿に基づき、手話を撮影・編集する。 （配布）図書館、支所地域福祉課などで貸し出し			

## 堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（広報広聴関係）	関係項目	グラフ誌作成業務
調整の内容	堺市の例に合わせ、発行を継続する。		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市		美 原 町	
「グラフさかい」作成業務 （発行）年2回発行 （サイズ・ページ数）A4判36ページ （発行部数）5,500部			

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（広報広聴関係）	関係項目	行政サービス案内誌発行事務
調整の内容	堺市の例に合わせ、発行を継続する。		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市		美 原 町	
「くらしのガイドブック」発行事務 （発行）2年に1回程度発行 （サイズ・ページ数）A4判148ページ （発行部数）30,000部 （配布方法）支所などに備え、転入者、希望者に配布			

## 堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（広報広聴関係）	関係項目	行政サービス案内誌点字版作成・配送業務
調整の内容	堺市の例に合わせ、発行を継続する。		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市		美 原 町	
「くらしのガイドブック点字版」作成・配送業務 （発行）「くらしのガイドブック」発行時に発行 （配布方法）広報さかい点字版希望者に郵送			

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（広報広聴関係）	関係項目	テレビ広報番組制作・放映業務
調整の内容	堺市の例に合わせ、継続して実施する。		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市		美 原 町	
テレビ広報番組制作・放映業務 在阪民放局、金曜日、午後 10 時 52～57 分のうち 2 分間、 年 48 回放映。			

## 堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（広報広聴関係）	関係項目	ケーブルテレビ放映用ビデオ制作業務
調整の内容	堺市の例に合わせ、継続して実施する。		
現 況			調整の具体的内容
堺 市		美 原 町	
ケーブルテレビ放映用ビデオ制作業務 ジェイコム関西堺局で毎日4回放送。15分番組。年12本制作。			

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（広報広聴関係）	関係項目	市政への提案箱に関する事務
調整の内容	堺市の例に合わせる。		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市		美 原 町	
<p>市政への提案箱</p> <p>（提案方法）堺市ホームページ及び主な市施設 26 箇所の「市政への提案箱」により市民から、市政に関する提案を募集</p> <p>（対応）関係部局へ報告し、市政運営の参考とする。</p> <p>（情報発信）主な提案に対する市の考え方を、広報さかい・堺市ホームページに掲載するとともに、市政情報コーナーに配架</p>		<p>町長への手紙</p> <p>（提案方法）隔年（平成奇数年）に提案月間を設け、専用ハガキを全戸配布し、町政に関する提案を募集</p> <p>（対応）所管課に供覧後、文書回答する。</p> <p>（情報発信）主な意見は、回答内容とともに広報みはらに掲載</p>	

## 堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（広報広聴関係）	関係項目	市長懇談会に関する事務
調整の内容	堺市の例に合わせる。		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市		美 原 町	
市長懇談会 市長と公募による5人以内のグループとの懇談。1日2組、年間4回開催予定。			

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（広報広聴関係）	関係項目	市政モニターに関する事務
調整の内容	堺市の例に合わせる。		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市		美 原 町	
<p>市政モニター                  （内容）市が提案するテーマについて、提案をいただく。                  アンケート形式（年間4回程度）で実施。                  （募集人員・方法）500人（郵送モニター 350人                  eモニター 150人）、一般公募</p>		<p>町政モニター                  （内容）町政モニター会議（年2回）、施設見学会（年1回）を実施。また、町政に関する意見を随時いただく。                  （募集人員・方法）30人、一般公募</p>	

## 堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（広報広聴関係）	関係項目	堺一日合同行政相談所業務
調整の内容	堺市の例に合わせる。		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市		美 原 町	
堺一日合同行政相談所業務 近畿地区行政評価局・堺市・行政相談委員の共催で年1回、堺一日合同行政相談所（高島屋堺店内）を開設する。			

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（広報広聴関係）	関係項目	要覧の発行事務
調整の内容	堺市の例に合わせ、発行を継続する。		
現 況			調整の具体的内容
堺 市		美 原 町	
<p>堺市紹介誌「堺 NOW（市勢要覧）」の発行事務                  （内容）写真・イラスト・文章・グラフ・地図などにより、堺市の現状をわかりやすくビジュアルで紹介する冊子。海外の関係者向けに「英語版」「中国語版」「ハングル版」も同時に作成する。                  （発行）年 1 回。3 年に 1 回大改訂（2・3 年目は統計、写真などを若干入れ替え）                  （配付先）来堺した行政関係者や他市などを訪問する際に活用するほか、市内外の関係者・関係団体に配付                  （発行部数）日本語版 3,500 部、外国語版各 1,000 部</p>		<p>町勢要覧の発行事務                  （内容）町の歩んできた歴史や文化を後世に伝承していくとともに、福祉・教育・都市基盤整備といった町政各般にわたる、今後の取り組みや方針等を紹介するための記念誌                  （発行）町政施行以来 5 年を節目として発行                  （配付先）町内各戸及び関係機関に配付                  （発行部数）15,000 部</p>	

## 堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い(広報広聴関係)	関係項目	「ガイドみはら」発行事務
調整の内容	発行については新市において調整する。		
現		況	
堺市		美原町	
		<p>「ガイドみはら」発行事務  (内容) A2判1枚のガイドに、公共施設や観光用として町内の神社・仏閣など、防災用として緊急避難場所、地図などを掲載し、町勢要覧と併せて発行。  (発行部数) 17,000部</p>	
調整の具体的内容			

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（広報広聴関係）	関係項目	初談会における広聴事務
調整の内容	廃止する。合併後、地区要望は、陳情・要望等に関する事務と支所広聴事務に統合し、適切な対応を図る。		
現 況			調整の具体的内容
堺 市		美 原 町	
		<p>初談会における広聴事務 各地区の総会等に町長及び部課長が出席し、町政に対する要望、提案を聴取し、取りまとめのうえ所管課に供覧する。</p>	<p>美原町にある地区の初談会に町職員が出席して、意見を聴取する事務は廃止する。</p>

## 堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 企画・財務専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い（広報広聴関係）	関係項目	町長と語る新成人のつどいに関する事務
調整の内容	廃止する。合併後、広域的な広聴事務として堺市制度の市長懇談会で対応する。		
現 況		調 整 の 具 体 的 内 容	
堺 市	美 原 町		
	町長と語る新成人のつどい 町長と公募による新成人（10人）との懇談。成人式の翌週の日曜日開催。		

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 総務・人事・防災専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い(防災関係)	関係項目	消防本部及び署所の配置
調整の内容	堺市制度で実施。現美原消防署を存続し、本部体制を堺市高石市消防組合消防本部に統合、消防署の体制も堺市高石市消防組合の消防署体制に整合する。		
現		況	
堺市		美原町	
<p>名称：消防本部及び署所の配置</p> <p>内容：平成 15 年現在 1 本部、7 消防署、10 出張所を設置している。今後、支所行政との整合を行うとともに、平成 17 年度中に東支所区域に消防署を建設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)東消防署建設予定地 日置荘原寺 138 - 13、138 - 5</li> <li>・平成 14 年度建設用地造成設計</li> <li>・平成 15 年度用地造成工事、庁舎基本設計</li> </ul>		<p>名称：消防本部及び署所の配置</p> <p>内容：美原町消防本部 住所 美原町黒山 6 番地の 1 美原町消防署 住所 同上</p> <p>庁舎概要(本部、署 同一庁舎)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地面積 2629.18 m<sup>2</sup></li> <li>・建築面積 854.97 m<sup>2</sup></li> <li>・延床面積 庁舎塔 2053.96 m<sup>2</sup> 訓練塔 92.01 m<sup>2</sup> 自転車置場 20.53 m<sup>2</sup></li> <li>・構造 庁舎塔 鉄筋コンクリート造 3 階建 訓練塔 鉄筋コンクリート造 5 階建 自転車置場 鉄骨造平屋建</li> <li>・竣工日 平成 7 年 1 0 月</li> </ul>	
調整の具体的内容			
堺市高石市消防組合では、住民に密着した消防行政を展開するため、構成市の堺市においては、1 支所 1 消防署体制を基本方針としている。よって、美原町区域が 1 支所となるから、現美原町消防署を引き続き消防署とし運用することとする。なお、現本部体制は堺市高石市消防組合の本部組織に統合し、消防署の体制については現美原消防署の体制を維持しつつ堺市高石市消防組合の消防署体制に整合する。実施時期については、住民利便性及び消防活動体制を考慮し、合併と同時とする。			

## 堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 環境専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い(環境関係)	関係項目	余熱利用施設建設事業
調整の内容	継続して実施する。		
現 況			調整の具体的内容
堺 市		美 原 町	
<p>名称：余熱利用施設建設事業</p> <p>内容： 清掃工場の余熱(蒸気・電力)を利用できるような立地条件を生かした快適な生活環境の創造と地域の活性化を図るためのスポーツ系及び健康増進の全市的施設を建設する。</p> <p>平成16年3月本体工事完了、4月供用開始</p> <p>建設予定地 金岡町2760-1外</p> <p>施設の概要</p> <p>本体施設</p> <p>(1) 温水プール 25mプール 25m×7コース リラクゼーションプール 体をリラックスさせるプール ウォーキングプール 水中歩行用プール 家族プール</p> <p>(2) フィットネス ジム、スタジオ など</p> <p>(3) 温浴施設 浴室1(和風)、浴室2(洋風)</p> <p>(4) 屋内スポーツ練習室 テニス、フットサル(ミニサッカー)等に対応</p> <p>屋外</p> <p>屋外施設 多目的グラウンド</p> <p>駐車場 約200台</p> <p>温水プールや空調等の熱源(蒸気)及び電力は清掃工場より供給。</p>		<p>名称：</p> <p>内容：</p>	継続して実施する。

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 文化・産業振興専門部会

協定項目	18 補助金・交付金等の取扱い	関係項目	中小企業ISO認証取得事業補助金
調整の内容	堺市制度で実施。		
現 況			調整の具体的内容
堺 市		美 原 町	
名称：中小企業ISO認証取得事業補助金 内容：ISO規格の認証を新規に取得しようとする中小企業者に対し、当該認証取得に要した経費の一部を補助することにより、本市中小企業の国際競争力の強化を図り、もって本市産業の振興に資することを目的とする。  補助率・・・2分の1 補助限度額・・・1000千円		名称： 内容：	
			堺市の独自制度であり、堺市制度で実施。

## 堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 文化・産業振興専門部会

協定項目	18 補助金・交付金等の取扱い	関係項目	堺市小売市場環境整備事業補助金
調整の内容	堺市制度で実施。		
現 況			調整の具体的内容
堺 市		美 原 町	
<p>名称：堺市小売市場環境整備事業補助金          内容： 通路及び天井、冷房施設、防災施設、放送施設、通路照明、公衆便所、駐輪場、駐車場、入場カウンター、休憩施設、コミュニティホール、POS レジシステム、顧客管理システム、商品情報提供システム等の情報関連機器、高齢者や障害者の利便向上の施設、で、～ の施設等の全部、及び～ までの施設等の内3つ以上のものを同時に整備する事業にかかる工事費に対して補助。補助金の額は、補助対象経費の4分の1以内で、限度額 10,000,000 円。</p>		<p>名称：          内容：</p>	
			堺市独自の制度であり堺市制度で実施。

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 文化・産業振興専門部会

協定項目	18 補助金・交付金等の取扱い	関係項目	堺市商店街まちづくり整備事業補助金
調整の内容	堺市制度で実施。		
現 況			調整の具体的内容
堺 市		美 原 町	
名称：堺市商店街まちづくり整備事業補助金 内容：アーケード、カラー舗装、駐車場、駐輪場、イベント広場、公園、緑地、緑化施設、モニュメント、ストリートファニチャー、街路灯、公衆便所等の施設の整備事業に要する工事費に対して、4分の1以内で、限度額 50,000,000 円を補助する。		名称： 内容：	
			堺市独自の制度であり堺市制度で実施。

## 堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 文化・産業振興専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い (文化振興関係)	関係項目	ランチタイムコンサート	
調整の内容	堺市制度で実施。			
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容	
堺 市		美 原 町		
名称：VIEW21 コンサートの開催 内容：毎月第2金曜、午後0時10分から午後0時40分までの30分間、庁舎高層館 21 階においてコンサートの開催。		名称：ランチタイムコンサートの開催 内容：平成8年度より、毎月第2・4火曜日のお昼の休憩時間に、庁舎1階住民サロンで、ピアノや、フルートなどの演奏会を開催しており、演奏者数5組が主に出演。		両コンサートともランチタイムに市民が身近に音楽を鑑賞できるといった目的が同じであり、VIEW21 コンサートを継続して行なう。但し、美原町住民が近場で音楽を鑑賞できる機会の創出やピアノの有効活用（自動演奏等）などを検討していく。

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 文化・産業振興専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い (文化振興関係)	関係項目	国内友好都市交流事業
調整の内容	堺市制度で実施。		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市		美 原 町	
<p>名称：国内友好都市交流事業                  内容： 各々のまつりへの参加や堺ハートフルランドでパネル展示やパンフレットによる友好都市のPRを行う。                  (種子島)                  ・種子島鉄砲まつりへの参加、堺まつりパレード参加の受け入れ等                  (東吉野村)                  ・東吉野村小学生社会見学の受け入れ、ハートフルランド、堺まつり等での特産品販売、堺市こども会の訪問による交流、バレーボール交流試合(堺市と東吉野村交互に受け入れ)、東吉野村文化展覧会及び農林産物品評会への参加(堺の特産品販売)等                  (本宮町)                  ・ハートフルランド、堺祭り等での特産品販売、堺まつりパレード参加受け入れ、こだま祭への参加(堺の特産品販売)、堺市民が熊野古道を歩く健康づくりふれあいウォークに参加、スポーツ少年団が軟式野球大会に参加等</p>			<p>堺市の友好都市提携を行なっている都市との交流事業については合併後も継続して行なう。</p>

## 堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 文化・産業振興専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い (文化振興関係)	関係項目	お茶の文化継承事業
調整の内容	堺市制度で実施。		
現 況			調整の具体的内容
堺 市		美 原 町	
<p>お茶の文化継承事業</p> <p>名称：ふれあい抹茶体験 内容：「お茶の文化」の市民啓発事業として、表千家・裏千家・武者小路千家の協力を得て、堺市内の小・中学生とその保護者30組を対象とし、堺市茶室「伸庵」で茶道入門講座を開催。広報紙等で希望者を募り、希望者多数の場合は抽選。</p> <p>名称：お茶の文化講座 内容：「お茶の文化」の市民啓発事業として、お茶に関する講座を開催する。広報紙等で希望を募り、希望者多数の場合は抽選。</p> <p>名称：利休ふるさと堺「大茶会」への招待事業 内容：「お茶の文化」の市民啓発事業として、毎年10月に行われる「堺まつり」で、大仙公園で開かれる(社)堺観光コンベンション協会主催「利休ふるさと大茶会」(大野点席)に500組1,000人を招待。広報紙等で希望者を募り、希望者多数の場合は、抽選。</p>		<p>名称：</p> <p>内容：</p>	堺の地で大成された「お茶の文化」に対する市民啓発事業の一環として継続して実施する。

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 文化・産業振興専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い (文化振興関係)	関係項目	文化事業の実施
調整の内容	堺市制度で実施。		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市		美 原 町	
<p>名称：堺市文学賞「自由都市文学賞」の公募選考事業                  内容： 選考委員に田辺聖子、藤本義一、眉村卓、難波利三をむかえ、毎年8月～1月中旬にかけて「都市小説」をテーマに全国より新人及びこれに準ずる人の未発表作品を公募。入選作品の発表・表彰と併せて選考委員による文学フォーラムを開催。</p> <p>名称：阪田三吉名人杯将棋大会の開催                  内容： 全国のアマチュア棋士を対象に、級・段位により5クラスに分けた個人戦の将棋大会を開催する。プロ棋士による指導対局も実施。入賞者へは段位の贈呈等を行う。</p> <p>(開催日) 毎年5月の第3日曜日                  (募集人員) A級～E級 合計620人(先着順)                  (開催場所) 堺市立ちぬが丘スポーツセンター</p>		<p>名称：                  内容：</p>	
<p>都市文化の高揚及び地域文化の活性化を図るため、堺市出身の天才棋士阪田三吉名人にちなんだ全国のアマチュアを対象にした将棋大会や中世に自由都市として黄金の日々を謳歌した伝統を基盤とする「自由都市文学賞」を継続して実施する。</p>			

## 堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 文化・産業振興専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い (文化振興関係)	関係項目	文化事業の実施
調整の内容	堺市制度で実施。		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市		美 原 町	
<p>名称：所蔵美術作品展の開催          内容：平成10年度より「堺市美術作品等資料収集に関する要綱」に基づき収集した美術作品等を年1回公開する。          会場：堺市立文化館ギャラリー。(入場料無料)</p> <p>名称：堺市立文化館特別展の開催          内容：文化館のギャラリーを利用して展覧会を開催する。          平成15年度は、朝日陶芸展を朝日新聞社と共催で開催する。</p> <p>(平成12年度)          ・「ミユシャの世界」展</p> <p>(平成13年度)          ・現代美術賞展(昭和シェル石油(株)と共催)          ・朝日陶芸展(朝日新聞社と共催)</p> <p>(平成14年度)          ・朝日陶芸展(朝日新聞社と共催)</p>		<p>名称：          内容：</p>	<p>文化館において所蔵美術作品展や文化館特別展等を開催することにより、市民に優れた芸術文化に触れる機会を提供し、芸術文化の振興を図るとともに、全国に向けた文化館の積極的なPRを行う。</p>

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 文化・産業振興専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い (文化振興関係)	関係項目	南文協リレーイベント
調整の内容	南河内文化会館連絡協議会からの脱退による廃止。		
現		況	
堺市		美原町	
名称： 内容：	<p>名称：南文協リレーイベント                  内容：南河内文化会館連絡協議会と、南河内地域広域行政推進協議会との共催事業として、平成7年度より、南河内文化会館連絡協議会加盟の6市2町（富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、美原町）の文化会館などを9月から10月にかけての日曜日に、南河内の歴史を巡る講演会「南河内歴史発見ショー」をリレー方式で開催。美原町は、平成8年度に加盟し、大阪狭山市と共同で実施、平成9年度より町独自で実施している。</p>		<p>調整の具体的内容</p> <p>美原町は、文化施設建設に向けた近隣文化施設の調査や情報収集のため、南河内文化会館連絡協議会へ加盟したが、合併後は、堺市の各文化施設が加入している大阪府文化施設協議会などから文化施設に関する情報収集が可能となる。したがって、南河内文化会館連絡協議会を脱退し、南河内地域広域行政推進協議会との共催で行なっていた南文協リレーイベントの実施も取りやめとなる。</p> <p>また文化施設建設については新市全体の文化施設建設計画の中での検討を行なう必要がある。</p>

## 堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 文化・産業振興専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い (文化振興関係)	関係項目	美原町文化振興自主事業
調整の内容	堺市事業に再編。		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市		美 原 町	
名称： 内容：		名称：美原町文化振興自主事業 内容：平成6年度より、幅広い年代層の人々に音楽や舞台公演など、多彩な分野にわたって楽しい感動を与える文化事業を開催。 ・7月14日 第25回自主事業 人形劇 ・12月8日 第26回自主事業 ファミリーコンサート ・2月23日 第27回自主事業 みはら寄席	
		地域文化事業の中での実施の検討や(財)堺市文化振興財団の事業の中での実施を検討していく。	

堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 文化・産業振興専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い (文化振興関係)	関係項目	東大寺サミット
調整の内容	東大寺サミットに継続加入		
現 況			調整の具体的内容
堺 市		美 原 町	
名称： 内容：	名称：東大寺サミット 内容：東大寺サミットに加盟している各市町村が、輪番制で記念講演会を開催。		美原町は、当地を本拠地としていた河内鑄物師が平安末期に平家の南都焼討ちにより破壊された東大寺大仏の再興に貢献したことが縁で東大寺サミットに加盟している。 もともと堺の地は、奈良時代の東大寺大仏の造営に勸進として協力した行基の出身地（現堺市家原寺町）であり、また堺市日置荘町一帯は美原町を本拠地としていた河内鑄物師の居住地の一部であった。さらに、鎌倉時代には、廻船鑄物師と呼ばれる河内鑄物師の一部が和泉堺津を拠点として活動を行った。南北朝時代には、堺浦北庄の津の通関税が東大寺に納められるなど、堺と東大寺との関係は非常に深い。 今回の合併により、堺と世界文化遺産に登録されている東大寺（「古都奈良の文化財」として登録）とはより密接な関係となり、当事業に参加することによって伝統ある堺の歴史と文化に関する情報を世界に発信できる。

## 堺市・美原町合併協議会の調整内容

専門部会名 文化・産業振興専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い (文化振興関係)	関係項目	みはら音楽フェスティバル
調整の内容	新市で検討する。		
現 況			調 整 の 具 体 的 内 容
堺 市		美 原 町	
名称： 内容：	名称：みはら音楽フェスティバル 内容：町内で音楽活動を行なっている人たちに、音楽活動の機会と発表の場を提供して、その人たちを中心した住民参加型の音楽フェスティバルを開催。(平成15年度新規事業)  会場：M・Cホール 時期：平成16年2～3月予定		新市において音楽活動の場の提供などについて継続して検討を行なう。

## 堺市・美原町合併協議会の調整内容

No 3012

専門部会名 文化・産業振興専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い(産業振興関係)	関係項目	産学官連携事業
調整の内容	堺市制度で実施。		
現 況			調整の具体的内容
堺 市		美 原 町	
<p>名称：産学官連携事業 内容：</p> <p>(1) 産学共同研究フェアの開催 中小企業と大学等との連携の機会を提供し、中小企業の新製品・新技術の開発等を支援する。 大学等の研究成果のプレゼンテーション 産学連携講演会</p> <p>(2) 産学共同研究開発支援補助金 補助対象：市内中小企業等 対象事業：新製品、新技術の開発につながる共同研究事業 補助率：1/2(200万円限度)</p> <p>(3) インターンシップの推進 堺南大阪地域インターンシップ推進連絡協議会を設置し、地域大学の学生と企業とのマッチング</p> <p>(4) 産学共同研究オンライン相談システムの開発 技術的な課題を抱える中小企業がインターネット上で相談できるシステムを開発</p>		<p>名称：堺南大阪地域インターンシップ推進事業 内容：就業体験を希望する学生と受け入れ企業とをマッチングさせる。</p>	

## 堺市・美原町合併協議会の調整内容

No 106503

専門部会名 文化・産業振興専門部会

協定項目	24 各種事務事業の取扱い(産業振興関係)	関係項目	空き店舗等活用事業
調整の内容	堺市制度で実施。		
現 況			調整の具体的内容
堺 市		美 原 町	
<p>名称：堺市さかい商店街・Com(ドットコム)支援事業          内容：商店街及び小売市場における空き店舗及び空き地を活用し、商店街等が自らのアイデアを活かして取り組む活性化のための事業を支援することにより、商店街等が新たな魅力づくりを行うことで、地域住民の利便性等を高めるとともに、商店街等を含めた地域の活性化及び地域商業の振興に寄与するため、次の事業を行う。</p> <p>高齢者・障害者対応事業          環境・リサイクル対応事業          IT(情報通信技術)化推進事業          創業・起業促進事業          テナント・ミックス事業          コミュニティ施設など地域の利便性等の向上に資する事業          その他市長が活性化等につながる事業として適当と認める事業</p>		<p>名称：          内容：</p>	
堺市独自の制度であり堺市制度で実施。			